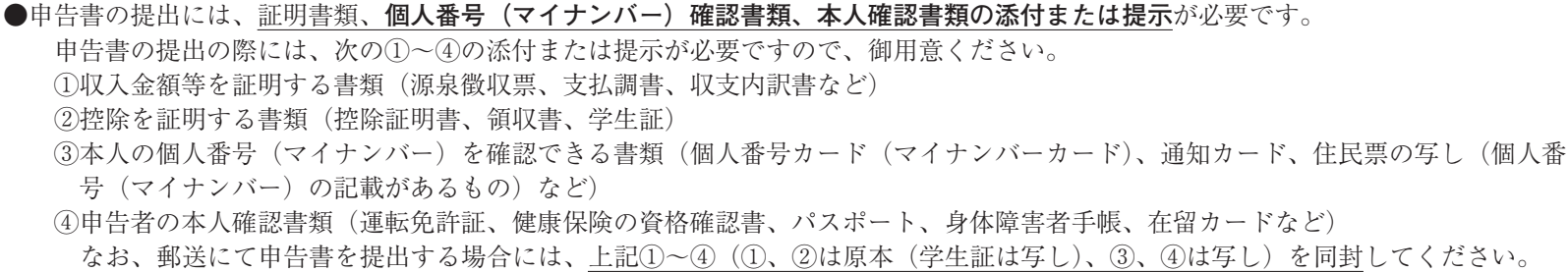


令和8年度市民税・県民税申告書の提出期限は3月16日（月）までです。
申告書は市民税・県民税を計算する資料となりますので、この「申告書の書き方」を参考に、令和7年中の状況を期日までに申告してください。



- ◎問合せ先 ふじみ野市役所総務部税務課市民税係 ☎直通 049-262-9011

㊸特定親族特別控除（平成15年1月2日～平成19年1月1日生まれ）	
合計所得金額	控除額
58万円超95万円以下	4 5 万円
95万円超100万円以下	4 1 万円
100万円超105万円以下	3 1 万円
105万円超110万円以下	2 1 万円
110万円超115万円以下	1 1 万円
115万円超120万円以下	6 万円
120万円超123万円以下	3 万円

㊹基礎控除	
合計所得金額	控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

この「書き方」は、申告書の様式にしたがって一般的なことがらについて説明してありますので、記載例とあわせてお読みください。
御不明な点がございましたら、税務課までお問合せください。

[illegible]

⑰、⑱ 「寡婦・ひとり親控除」…令和7年12月31日現在においてあなたが次のいずれかに該当する場合に記入してください。

種 類	寡婦になった原因	扶養の有無など	本人の所得要件	控除額
寡 婦	死別		合計所得金額が500万円以下	26万円
寡 婦	離別	子以外の扶養親族がいる	合計所得金額が500万円以下	26万円
ひとり親	死別、離別、未婚(事実婚は除く)	生計を一にする子(総所得金額等が58万円以下で、他の人の扶養になっていない子に限る)がいる	合計所得金額が500万円以下	30万円

②⑨「合計」…②⑥から②⑧の合計額を記入してください。

記入もれに御注意ください

この例の場合、給与所得控除65万円と所得金額調整控除（表面参照）により、収入金額から合計75万円引いた金額が入ります。

(職員記入欄)

有無

五五

7/10

有 無

該当する場合は、記入もれに御注意ください